

**議案第68号**  
**平成27年度水道事業会計決算認定**  
 【日本共産党】

**関料金未納による停水の件数を伺う。**

【答】平成27年度の年間給水停止執行件数は、3131件であった。月平均にすると261件となっている。

**関包括業務委託の委託業者と見守り協定を締結しているが、市に連絡が来た事はあるのか伺う。**

【答】包括業務委託の初年度である平成25年度に、異臭がする旨の報告があった。対応の結果は、問題のないものであった。その後、平成27年度まで協定に基づく異変の報告はなかった。

**関職員数を減らすべきではないと考えるが今後の見通しを伺う。**

【答】管きよ及び施設の老朽更新や耐震化を進めるためには、これらに応じた要員が必要となる。事業推進に必要な人員の確保に努めていきたい。

**議案第69号**  
**平成27年度公共下水道事業会計決算認定**  
 【日本共産党】

**関平成21年度からの下水道使用料改定の経緯は。**

【答】下水道使用料の改定は、汚水処理費用を原則的に下水道使用料で賄うため、平成21年度から平成24年度にかけて段階的に引き上げ、改定率は、最終的に35・34%となっている。

**関改定後の下水道使用料増額となつては、問題ないものか。**

【答】改定前の平成20年度の下水道使用料24億5407万8514円と比較して、平成25年度は32億4305万2077円で、7億8897万1693円の増額となっている。

**関使用料改定による一世帯あたりの影響は。**

【答】一世帯あたりの平均的な排除量を2カ月40㎡とすると、使用料改定前が税抜きで2000円、改定後が税抜きで2900円であるため、改定により900円の増額となっている。

**議案第71号**  
**市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正**  
 【公明党（二政晴会）】

**関選挙公営の単価や公費負担限度額の見直しはどのような基準によつて行われているのか。**

【答】本条例における選挙公営の単価等は、国の公職選挙法施行令に準じて規定している。

**関国営公営単価は、人件費、物価の変動等を考慮して、3年に一度の参議院議員通常選挙の年に、その基準額の見直しが行われている。**

**関どのようなことが具体的に適正な運用となるか。**

【答】国の公営単価が、人件費や物価等を考慮して見直しを行っていることから、選挙運動用自動車等の公営に要する経費に係る限度額の改正を行い、国の公営単価に合わせる

**関定後が税抜きで2900円であるため、改定により900円の増額となっている。**

**関国営単価に合わせる**

**議案第72号**  
**旧西清掃センター解体工事請負契約**  
 【やまぶき会（公明党（日本共産党））】

**関工事にあたり汚染物質や土壌の調査測定結果は。**

【答】ダイオキシン類は、焼却炉で0・041ナノグラム、灰ピットで4・9ナノグラムなどが検出されており、3ナノグラムを超えるものは、特別管理廃棄物となる。土壌からは、170ピコグラムが検出されたが、基準値以内の結果である。また、土壌汚染対策法に係る重金属等は、全て基準値以内の結果である。

**関工事工程の概要は。**

【答】想定している工程概要は、28年度に付属施設等の解体、29年度にダイオキシン類の除染や建屋の解体、30年度に地下の解体などを行う計画である。

**関解体後の跡地利用はどうか。**

【答】跡地を公園に利用する場合の課題は、公園などに利用するための事業を行う際には、再度調査をすることが大

**関解体後の跡地利用はどうか。**

（次ページへ）